

# 平成23年度6月補正予算案

## 主要事項説明資料

建設交通部

# 主要事項説明資料目次

建設交通部

頁	事業名	担当課
1	災害復旧事業費	砂防課
2	安全基盤追加整備事業費	監理課
3	住宅耐震化促進事業費	建築指導課

# 平成23年度6月補正予算案主要事項説明

農林水産部  
建設交通部

事業名	災害復旧事業費																	
予算額	983,000千円	新規・継続の別	継 続															
事業内容  〔目的 対象 方法等〕	<p>1 趣 旨</p> <p>5月の大雨・台風により被災した農林基盤施設や公共土木施設の早急な復旧を図る。</p> <p>2 事業内容</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>内 容</th> <th>所 要 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>耕地災害復旧事業費</td> <td>農地等の災害復旧事業</td> <td>114,000</td> </tr> <tr> <td>林道災害復旧事業費</td> <td>林道施設の災害復旧事業</td> <td>149,000</td> </tr> <tr> <td>土木災害復旧事業費</td> <td>公共土木施設の災害復旧事業</td> <td>720,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合 計</td> <td>983,000</td> </tr> </tbody> </table>			事 項	内 容	所 要 額	耕地災害復旧事業費	農地等の災害復旧事業	114,000	林道災害復旧事業費	林道施設の災害復旧事業	149,000	土木災害復旧事業費	公共土木施設の災害復旧事業	720,000	合 計		983,000
	事 項	内 容	所 要 額															
耕地災害復旧事業費	農地等の災害復旧事業	114,000																
林道災害復旧事業費	林道施設の災害復旧事業	149,000																
土木災害復旧事業費	公共土木施設の災害復旧事業	720,000																
合 計		983,000																
担当課名	農村振興課 管理防災担当 森林保全課 森林土木担当 砂防課 災害担当	課・担当電話番号	075-414-5053 075-414-5028 075-414-5317															

# 平成23年度6月補正予算案主要事項説明

農林水産部  
建設交通部

事業名	安全基盤追加整備事業費		
予算額	1,000,000千円	新規・継続の別	新規
事業内容  〔 目的 対象 方法等 〕	<p><b>1 趣 旨</b></p> <p>年度後半の工事量を確保するに当たり、早期事業着手・完了が可能な府民の安心・安全の確保につながる事業を推進</p> <p><b>2 事業内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 荒廃の拡大または土砂・立木等の流出による災害を防止するため、森林の整備・治山施設の設置等を推進 弓ノ木（与謝野町）他 <u>7箇所</u></li> <li>○ 山地災害危険地における人家裏等の山腹崩壊等を防止するための対策を推進 鳥取（京丹後市）他 <u>14箇所</u></li> <li>○ 第2次緊急輸送道路の橋りょうの耐震化工事を推進 熊坂橋（南丹市）他 <u>6箇所</u></li> <li>○ 地震、大雨等発生時の孤立を防止するため、集落へ通じる道路について、法面对策等を推進 舞鶴和知線（京丹波町）他 <u>22箇所</u></li> <li>○ 土砂災害危険箇所にある避難所及び避難路等に係る土砂災害対策を推進 西方寺（舞鶴市）他 <u>6箇所</u></li> </ul>		
担当課・係名	森林保全課 森林土木担当 監理課 経理担当	課・係電話番号	075-414-5028 075-414-5173

# 平成23年度6月補正予算案主要事項説明

建設交通部

事業名	<b>住宅耐震化促進事業費</b>		
予算額	110,000千円	新規・継続の別	継 続
事業内容  〔 目的 対象 方法等 〕	<p><b>1 趣 旨</b></p> <p>住宅耐震改修に係る自己負担について、市町村と協調し、負担を軽減するとともに、対象を拡大</p> <p><b>2 事業内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 耐震改修に係る自己負担額を軽減</li> <li>○ 1階部分のみの耐震改修を補助対象に追加</li> </ul> <p style="text-align: center;">↓</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: 80%;">                 住宅耐震改修助成制度を拡充することで、当初200戸の目標を400戸に拡大             </div> <p><b>&lt;住宅耐震改修助成制度の概要&gt;</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: 90%;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇対象住宅 木造住宅・流通住宅                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和56年5月31日以前に着工した住宅</li> <li>・耐震診断結果が1.0未満で、改修工事が1.0以上となるもの</li> <li>・30戸／h a 以上の密集市街地内にあるもの等</li> </ul> </li> <li>◇対象事業 耐震性を向上させる工事費及び設計費</li> <li>◇補助対象額 120万円（住宅所有者負担を1/2から1/4に軽減）</li> </ul> </div>		
担当課・係名	建築指導課 建築防災・安全担当	課・係電話番号	075-414-5346